

近江八幡市 産後ケア事業のご案内

産婦さんのからだと心のケア、授乳や育児の相談について、医療機関や助産所の助産師等の専門スタッフが対応し、産婦さんや赤ちゃんの健康をサポートします。



<対象者>

近江八幡市に住民票があり、産後1年未満(※)の産婦さんとお子さんで、産後ケアを必要としている方(きょうだい(多胎児を除く)の同伴は原則不可)

※早産の場合は、出産予定日から1年未満。母子手帳発行後の流産・死産をされた方も対象です。

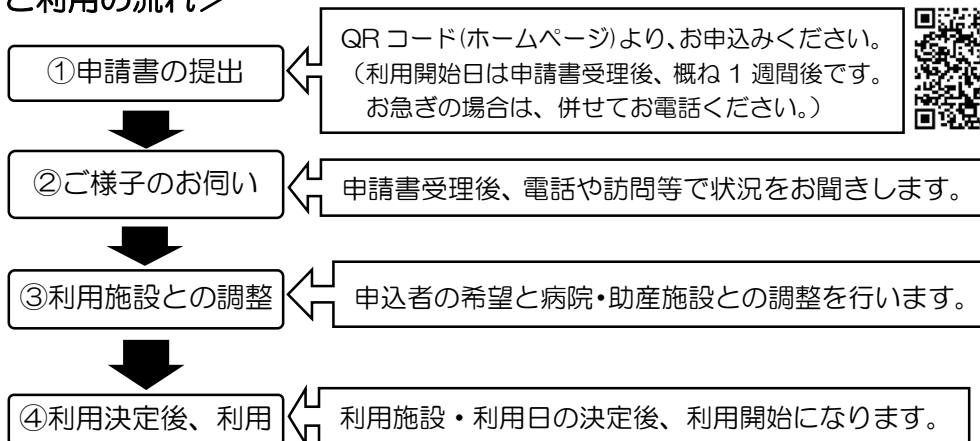
※利用できない方(産婦さんとお子さんのいずれかについて)：感染性疾患(麻疹、風疹、インフルエンザ等)に罹患している、入院加療の必要がある、心身の不調や疾患があり医療介入が必要な場合(ただし、産後ケア事業での対応が可能と医師が判断した場合はこの限りではない)

<ケアの内容>

- ・授乳方法の相談や乳房のケア(乳房マッサージを含む)
- ・産婦さんのからだや心の健康相談・沐浴などの赤ちゃんのケアの相談
- ・赤ちゃんの発育、発達等の相談

<ご利用の流れ>

(産後ケア事業 HP)



<産後ケア事業の種類>

R8.8月～

	短期入所 (ショートステイ) 型	通所 (デイサービス) 型	居宅訪問 (アトリーチ) 型
内容	病院・助産所(院)に 宿泊	病院・助産所(院) で日帰り	助産師による訪問
利用時間 (原則)	利用開始時から 24時間以内	8時間以内 (9:00～19:00)	2時間以内 (9:00～17:00)
利用料金 (※)	初回利用のみ ※ただし、連続5泊まで 1泊2日 5,800円 +(施設規定の食事代) 2回目以降の利用 1泊2日 8,300円 +(施設規定の食事代)	1回 1,500円 +(施設規定の食事代)	1回 500円
利用回数	合計7泊まで	7回まで	7回まで

●短期入所型の例●

①初回7日間利用の場合…5,800円×5泊+8,300円×2泊+食事代7日分

②初回2泊3日利用し、後日2回目2泊3日利用の場合

初回：5,800円×2泊+食事代2日分、2回目：8,300円×2泊+食事代2日分

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。(食事代・キャンセル料は別途必要です。)

※利用決定後、キャンセル・変更される場合は、実施施設と市への連絡をお願いします。

※実施施設の定める日時までに、連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

<実施施設> 実施施設については裏面をご確認ください。

<交通費助成> 産後ケア事業を利用した際の交通費を一部助成します。

詳しくはQRコード(ホームページ)にてご確認ください。

<お問い合わせ先>

近江八幡市 子ども健康部 健康推進課

電話：0748-33-4252(平日9:00～16:45)

(交通費助成 HP)



*居宅訪問（アウトリーチ）型

実施施設	連絡先
うたな助産所	TEL 090-6753-5090
あらかわ助産院	TEL 090-7094-2259
大江助産院	TEL 090-4035-1172
和心（わこ）助産院	TEL 090-7480-8656
禾（のぎ）助産院	TEL 090-7303-4330
あみ指圧マッサージ院	TEL 070-8949-4614
労働者協同組合 共同助産所 お産子の家	TEL 0748-25-0600
松村母乳相談室	TEL 090-8826-2011
助産院ヨリドコロ ※流産・死産された方対象	TEL 090-9890-0349



（産後ケア事業 HP）



申し込みフォームでの申請が可能です。
QRコード（産後ケア事業 HP）よりお進み
ください。

*短期入所（ショートステイ）型・通所（デイサービス）型

実施施設（所在地）	入所	通所	対象者	連絡先
うたな助産所 （牧町 808）	○	○	生後 4 ヶ月未満までの児と産婦	TEL 090-6753-5090
労働者協同組合 共同助産所 お産子の家 （東近江市八日市緑町 17-5）	○	○	生後 1 歳未満までの児と産婦	TEL 0748-25-0600
東近江総合医療センター （東近江市五智町 255）	○	○	生後 1 歳未満までの児と産婦	TEL 0748-22-3030
希望が丘クリニック （野洲市三宅 2354）		○	生後 4 ヶ月未満までの児と産婦	TEL 077-586-4103
野村産婦人科 （湖南市柑子袋 611）	○	○	通所：生後 1 歳未満までの児と産婦 入所：生後 4 ヶ月未満までの児と産婦	TEL 0748-72-6633
南草津野村病院 （草津市野路 1-6-5）	○	○	生後 4 ヶ月未満までの児と産婦	TEL 077-561-3788
助産院ヨリドコロ （蒲生郡日野町中在寺 1137-61）		○	流産・死産後 1 年未満の方	TEL 090-9890-0349

おしらせ

※産後ケアの実施施設や金額は、当チラシ
配布時より変更となる可能性があります。
最新情報は QR コード（産後ケア事業 HP）
よりご確認ください。県内産後ケア事業登
録施設一覧も確認できます。

※ここに実施施設として載せているのは、
一部です。施設詳細や県内里帰り中の方で
他市町の施設を検討する方は、健康推進課
（0748-33-4252）までご相談ください。